

2021年8月16日

空知地区サッカー協会

協会役員 様
チーム指導者 様
傘下市町協会 様

空知地区サッカー協会
会長 武部豊樹
理事長 真保 温

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（第16報）

北海道の「まん延防止等重点措置」の措置区域に「札幌市」に加えて「小樽市」及び「石狩地方（石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、当別町、新篠津村）」が追加されたことから当協会の8月31日までの対応について、下記のとおり第16報を発信します。

なお、今後も社会情勢及び北海道又は北海道サッカー協会の方針により対応を変更することがあります。

記

1 各委員会の活動について

- ① 地区内においては、引き続き、感染防止対策を徹底し、慎重に活動する。
- ② 措置区域との往来を伴うものは、必要不可欠なものに限る。
- ③ 措置区域外との往来を伴うものは、北海道の状況に鑑み、慎重に判断する。
- ④ 活動に当たり基本は無観客とするが各委員会の事情により「マスクの着用」「声無し応援」「適度な距離を保つ」などの感染防止対策を講じることで必要最低限の観戦は可とする。

2 チーム活動について

- ① 引き続き、3密回避、衛生管理の徹底など十分な感染防止対策を講じ、選手及びスタッフの安全を最優先する。
- ② 措置区域との往来を伴うものは、公式戦等必要不可欠なものに限る。
- ③ 措置区域外との往来を伴うものも、北海道の状況に鑑み、慎重に判断する。
- ④ 2種から4種、女子及び大学のチームにあっては、チーム所在地の自治体、教育委員会及び選手所属の学校の指示に基づくとともに父母の理解も得る。

3 その他

- ① 各施設の利用においては、施設の制限を遵守する。
- ② 管内市町村協会も同様の対応とする。

以上